**国民健康保険から見た市民の疾病の様子**

**保険給付課国民健康保険担当　23-6051**

　会社員などが加入する社会保険や共済組合とは別に、自営業や農業など、勤務先の健康保険に加入していない人の医療を保障する制度が国民健康保険（国保）です。

　国保は、加入している被保険者からの保険税と、国や県の負担金などを財源として、県と県内市町村が運営しています。

　規則正しい生活や健康診査などで自分の健康を守り、医療費の増加を防ぎましょう。

**●大崎市国保の医療費**

　平成29年度の診療報酬明細書（レセプト）から大崎市国保の医療費を見ると、総額で約100億9千万円でした。医療費の疾患別割合で上位5つの疾患は、高血圧症や狭心症などの「循環器系疾患」、肺・大腸・胃がんなどの「新生物」、慢性腎不全や腎炎などの「尿路性器系疾患」、糖尿病や脂質異常症の「内分泌、栄養および代謝疾患」、統合失調症やうつ病の「精神」で約62億円となりました。（図1）

　それらの主な疾患の医療費を入院と外来で比較してみると、入院医療費の総額は約39億円で、統合失調症や狭心症、慢性腎不全が約7億2千万円と全体の18・5％を占めています。外来医療費は、総額約61億9千万円のうち、「慢性腎不全（透析あり）」、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」が約19億7千万円と全体の31・8％を占めています。

　入院に比べ外来では、特に「慢性腎不全（透析あり）」、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」の医療費が高額になっていることがわかります。（図2）

　市の国保の平成29年度における一人あたりの医療費は約36万円となり、前年度と比較して約1万2千円増加しています。県平均の一人あたりの医療費に比べ約1万円少なくなっているものの、年々上昇しています。（図3）

　増加する医療費の適正化の観点からも、予防・健康づくりが重要となっています。

**●健康な生活で医療費の増加を防ぎましょう**

　生活習慣病の重症化予防や医療費の増加を防ぐために、食事や普段の生活習慣を見直し、健康な生活を心がけましょう。

　また、定期的に健康診査や各種がん検診などを受け、疾病の早期発見・早期治療に努めましょう。

**■疾患別費用割合（図1）**※費用額は1万円未満を四捨五入

資料：レセプトデータ(大崎市)

①循環器系疾患　16億4960万円16.3%

②新生物　15億7226万円 15.6%

③内分泌、栄養および代謝疾患　9億6645万円9.6%

④精神および行動の障害　8億9779万円 8.9%

⑤筋骨格系および結合組織の疾患　7億8956万円7.8%

⑥呼吸器系の疾患　6億3790万円 6.3%

⑦消化器系の疾患　5億8979万円 5.8%

⑧神経系の疾患　3億9411万円 3.9%

⑨その他　14億8832万円 14.8%

**■主な疾患の入院と外来医療費の比較（図2）**

資料：レセプトデータ(大崎市)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 疾患名 | 入院 | 外来 |
| 慢性腎不全（透析あり） | 1億4108万円 | 6億2334万円 |
| 糖尿病 | 4013万円 | 5億6594万円 |
| 高血圧症 | 988万円 | 5億2043万円 |
| 統合失調症 | 3億7187万円 | 1億4666万円 |
| 関節疾患 | 1億206万円 | 2億5365万円 |
| 狭心症 | 2億561万円 | 6882万円 |
| 脂質異常症 | 439万円 | 2億6523万円 |
| 肺がん | 1億820万円 | 1億5739万円 |
| 不整脈 | 8274万円 | 1億3781万円 |
| うつ病 | 9234万円 | 1億2706万円 |

■一人あたりの医療費の平均額（図3）　出典：宮城県

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 宮城県 | 大崎市 |
| 平成27年度 | 35万3895円 | 34万523円 |
| 平成28年度 | 34万8984円 | 34万7761円 |
| 平成29年度 | 36万9425円 | 35万9935円 |

**空き家相談会を開催します**

**環境保全課生活環境担当　23-6074**

　全国的に空き家が増加し、社会的な問題となる中、市では、空き家の適正な管理、利活用につながる対策や支援を行っています。

　その取り組みとして、空き家の所有者などの相談に専門家が対応する、無料の相談会を開催します。

　「相続や登記の方法がわからない」、「売買や賃貸を考えている」、「近い将来、実家が空き家になる」など、空き家に関する心配事について、司法書士や宅地建物取引士に相談してみませんか。

■日時

　3月3日日曜日　9時～16時

■場所

　市役所本庁舎北会議室

■対象

　市内に所在する空き家に関して困っている人

■定員

　先着12組（事前予約制）

■内容

　空き家の相続や登記、売買、賃貸に関する無料相談

※相談時間は1組あたり30分

■申込方法

　環境保全課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、2月22日まで直接持参、またはファクス（24-2249）で申し込みしてください。

申し込み用紙は、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/17,28410,200,html）からも入手できます。

■その他

　相談の際は、公図や写真、登記事項証明、戸籍謄本など、相談内容に応じた資料を持参してください。

**市内の野球場に広告を募集しています**

**生涯学習課総務担当　72-5035**

　諏訪公園野球場、松山野球場、三本木野球場、鹿島台中央野球場に設置する企業などの広告を募集しています。

掲載期間　原則1年度ごと（年度途中の場合は年度末まで）で最大5年間

掲載場所　野球場外野フェンスなど

掲載区画　1球場あたり20区画（連続する複数の区画利用可）

※標準的な区画は縦1ｍ×横　6ｍで、球場ごとに多少異なります。

広告物の仕様　再はく離タイプのシール状のものとし、直射日光や風雨によって急激に色あせたりしないこと

※野球場によって仕様を指定します。

掲載料　1㎡あたり8千円（1区画４万８千円）、広告の作成費用などは広告主が負担

申込　生涯学習課で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、2月20日水曜日まで生涯学習課へ持参

※必要書類は市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/18,18608,72,168,html)から　入手することができます。

**大崎市消費生活ウォッチャーを募集します**

**市政情報課市民相談担当　電話23-9125 ファクス24-9595**

　消費生活に関する意見や情報を、消費者行政に反映させるために活動しませんか。

任期　4月1日～平成32年3月31日

内容　消費生活や食品表示調査に関する報告（月1回）、会議（年3回）への参加

対象　消費生活に関心があり会議に出席可能な市民

※個人事業者、市職員（臨時・非常勤含む）は応募できません。

募集人員　12人

報酬　年額1万2000円

申込　2月1日金曜日～28日木曜日まで、①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦日常食料品を購入する店舗名 ⑧応募の動機を記入し、市政情報課（古川七日町1―1）へはがき、ファクス、Ｅメール（shisei@city.osaki.miyagi.jp）のいずれかで申し込み（必着）